

# 名義書換料のご案内

2018年10月1日より  
会員権の名義書換料は  
以下の通りとなります。

## 一般

・ 名義書換料：200,000円  
(消費税別)



100,000円

## 三親等以内

・ 名義書換料：50,000円  
(消費税別)

2018年7月吉日

瀬戸大橋カントリークラブ